

【追加回答】

門司・若松市民会館 指定管理者募集にかかる Q & A

(令和6年9月13日追加_一部修正)

修正箇所

Q. 24

Q. 50

Q. 84

→回答を削除し、後日回答させていただきます。

Q. 23

年間の修繕費総額の目途をご教示ください。

A.

募集要項12ページに記載の通りです。門司市民会館は4,380千円、若松市民会館は、7,452千円になります。概算払としてお支払いし、年度末に精算を行います。

Q. 24

R4年度、R5年度の収支実績について、①施設の維持管理費②人件費③事業費（自主事業費を除く）④その他管理運営に関する経費⑤一般管理費等に分別して、その実績数値を、ご教示ください。

A.

後日回答します。

Q. 34

“指定管理者に選定されなかった場合も、提出した書類は公開の対象になるのでしょうか。また、公開に当たり、団体に公開内容を事前に問い合わせることなく全面公開、または一部公開となりますか。

A.

指定管理者に選定されなかった提案事業者の提案書も北九州市情報公開条例における開示請求の対象となる行政文書となります。

また、行政文書の開示にあたっては、開示請求のあった行政文書は原則として開示しますが、個人や法人等の権利利益や公共の利益等が明らかに損なわれると認められる場合は、当該箇所を隠した上で提案事業者に公開内容を事前に問い合わせることなく開示請求者に対して部分開示します。但し、公開が制限されるのに、極めて例外的な場合に限られます。開示情報か不開示情報かを判断するにあたり、事前に確認すべき事項があれば、事前に提案事業者に問い合わせることがあります。

なお、運用基準では、企業のノウハウや営業に関する情報などが、不開示とする情報として定められています。

Q. 35

情報公開に関して、提出書類の多くは競争上の優位性を左右する可能性が高いものです。開示に先立ち、情報公開条例の趣旨に則り、応募者に対し意見聴取の場がきちんと与えられますか。

A.

北九州市情報公開条例第15条については、開示請求に係る行政文書に市、国、他の地方公共団体及び開示請求者以外の第三者に関する情報が記載されている場合において、当該第三者の権利利益を保護するため、開示・不開示についての意見書を提出する機会を与える規定です。

しかしながら、提案書の情報公開請求があった場合、すべての場合について提案者に意見聴取の場を与えるものではなく、開示情報か不開示情報か疑義がある場合については、意見書を提出する機会が与えられます。

Q. 36

提出書類に関し、市に対して情報公開（提供）請求があった際には、①応募者に無断で開示される、②一方的に全面開示される、③インターネット等で開示されるなどの可能性はありますか。個人情報や競争上の優位性への配慮はありますか。

A.

提案書に関し、情報公開請求があった場合、開示請求に係る行政文書について北九州市情報公開条例に基づき、不開示情報が含まれている場合については、原則、提案事業者に公開内容を事前に問い合わせることなく当該箇所を隠した上で開示請求者に対して部分開示します。但し、開示情報か不開示情報か疑義がある場合については、事前に提案事業者にお問い合わせことがあります。

また行政文書の開示の実施方法については、文書又は図画については閲覧又は写しの交付により開示することとなっています。

なお、運用基準では、企業のノウハウや営業に関する情報などが、不開示とする情報として定められています。

Q. 43

市民会館まつりについて、R4年度、R5年度の実施実績（実施内容）を、ご教示ください。

A.

令和4年度及び令和5年度に実施した自主事業は以下の通りです。

【門司市民会館】

- ・門司シネマフェスタ
- ・門司カラオケフェスタ
- ・舞の祭典

【若松市民会館】

- ・プラスフェスタ in 若松
- ・若松芸能祭り（令和5年度のみ）

Q. 45

現在、いわゆる設備管理人員は、常駐していますでしょうか、常駐していれば、その人数、勤務シフト体制を、ご教示ください。

A.

後日回答します。

Q. 48

「※貴団体の本社等に本施設の管理運営に関わる人員（実務を担当する職員）を置く場合は、本表の下部を利用して記入してください。」とありますが、本社等で特に担当する職員を定めておらず、部署単位で管理運営に関わる場合は記入しなくてもよろしいでしょうか。

A.

様式14：人員配置計画表は、人員配置を確認する資料であることから、担当部門と業務内容、勤務時間等をご記載ください。また、人件費は人員配置計画表と一致させることと指定しておりますのでご注意ください。当該施設の運営管理に関わらない人員であれば記載は不要です。

Q. 50

収支実績（過去3年分）を開示願います。

A.

後日回答します。

Q. 57

過去3年分の修繕実績を開示して頂けないでしょうか。

A.

過去3年分(R3~5年)の門司・若松市民会館の修繕実績は以下のとおりです。

	門司市民会館	若松市民会館
令和3年度	<ul style="list-style-type: none">・北側外壁ひび割れ補修工事・舞台バトンNo.3案内滑車取付工事・屋上クーリングタワー送水管水漏れ修繕・発電機始動用蓄電池触媒栓取替工事・パワーアンプ電源部故障による代替購入・ホール3階雨漏りと事務所雨漏り対策、屋上壁面劣化部分補修・吸収式冷温水機の消耗部品交換・ガストーブ用ホース取替・受水槽排水バルブ・高架水槽排水バルブ取替工事	<ul style="list-style-type: none">・既設テレビ電波障害施設撤去工事・第一駐車場掲示板更新・大ホールプロセミアムスピーカー用パワーアンプ更新・大ホールプロセミアムスピーカー音響調整
令和4年度	<ul style="list-style-type: none">・客席用スピーカー配線更新・舞台裏通路床補修工事・会館北側身障者用トイレ屋上雨樋補修・反響板固定ストッパー設置工事・クリアカムヘッドセット交換・会館1階誘導灯取替及び電池交換・吸収式冷温水機冷却配管薬品洗浄・エントランスポーチ散水栓配管補修・荷物搬入口上部外壁補修・舞台吊物機構改修工事・カフボックス更新（音響機器）・吸収式冷温水機ガス配管補修工事・天井反響板リミットスイッチ取替・ドロップ幕仕立て直し（2件）	<ul style="list-style-type: none">・吸収式冷温水機ガasket交換（R2）・多目的ルームパッケージ室温度ヒューズ交換・小ホール空調用全熱交換器修理・大ホール2F上手投下ブラインド更新・自動火災報知設備断線調査・R2 吸収式冷温水機炎検出器交換・カラムスピーカー用アンプ交換・空調用自動制御機器交換・R2 冷温水機用パイロットガバナ交換・スプリンクラー用アラーム弁交換・トップライト開閉修理・トップライト周辺防水工事・小ホール・調理室系感知器誤作動調査
令和5年度	<ul style="list-style-type: none">・CD デッキ更新（2台）・非常用発電機オイル交換・舞台倉庫雨漏り補修・舞台吊物機構ワイヤーロープ交換・別館（旧松永文庫）南面・東面外壁補修①・音響ミキサー更新・清掃控室エアコン水漏れ補修	<ul style="list-style-type: none">・小ホール側玄関フロアヒンジ取替・小ホール側1階非常口ドアカット・自家用発電設備負運転・屋上高架水槽架台塗装工事・大ホール側玄関フロアヒンジ取替・大ホール搬入口雨樋修繕・自動抽気装置仮設（吸収式冷温水機真空不良）

	<ul style="list-style-type: none"> ・クリアカムヘッドセット更新 ・主催者控室エアコン更新 ・事務所パッケージエアコン更新工事 ・別館（旧松永文庫）南面・東面外壁補修② ・屋内消火栓ホース耐圧検査 ・別館水道排水管補修工事 ・2階楽屋非常口誘導灯取替 ・吸収式冷温水機真空系消耗部品交換 ・地下トイレ前誘導灯取替 ・煙感知器4個取替 ・地下通路誘導灯取替 ・吸収式冷温水機電装消耗部品交換 	<ul style="list-style-type: none"> ・屋内消火栓設備改修 ・吸収式冷温水機空気漏洩箇所特定作業（加圧調査） ・冷温水機 R-1 漏洩箇所修理 ・屋内消火栓設備改修 ・大ホールステージ床面補修 ・自動ドア修理
--	---	--

Q. 59

過去3年間に開催されたイベントや予約状況を開示していただけないでしょうか。

A.

令和4年度及び令和5年度に実施した自主事業は以下のとおりです。

※令和3年度の若松市民会館は大規模改修のため休館しています。また、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、門司市民会館についても開催実績はございません。

【門司市民会館】

- ・門司シネマフェスタ
- ・門司カラオケフェスタ
- ・舞の祭典

【若松市民会館】

- ・ブラスフェスタ in 若松
- ・若松芸能祭り（令和5年度のみ）

なお、門司・若松市民会館の利用状況については、要求水準等仕様書49ページに記載しています。

Q. 63

電力会社の切り替えは可能でしょうか。可能な場合は現行の契約先を開示してください。

A.

後日回答します。

Q. 65

設備の数量や床面の床材等について正確な情報を把握したいため、竣工図（意匠、電気設備、機械設備）や立面図のご開示をお願いいたします。

A.

後日回答します。

Q. 66

自動火災報知設備や防火扉の個数が不明な為、消防設備や特定建築物等の定期報告に関する報告書を開示いただけないでしょうか。その他の業務においても両施設における点検報告書がございましたら開示いただけないでしょうか。

A.

後日回答します。

Q. 82

閉館後1回の巡回警備を行うとありますが、同等以上の水準が確保される場合、警備員ではなく、運営や維持管理スタッフで業務にあたることは可能でしょうか。

A.

可能です。

Q. 84

門司市民会館・若松市民会館における令和3年度・令和4年度・令和5年度の年度別の収入（自主事業を除く）総計と明細、支出の総計と各項目①施設維持管理費②人件費③事業費（自主事業を除く）④その他管理運営に関する経費⑤一般管理費別の計及びその明細を教えてください。

A.

後日回答します。

Q. 85

市民会館まつりの各構成メンバー及び令和4年・令和5年の収入見込と自主事業収支計画に記載が必要なため（募集要項に記載）、市民会館まつりの各事業の収入計とチケット収入・広告収入・その他の明細、支出計と各支出項目別費用などその明細を教えてください。

A.

市民会館まつりを含む自主事業は、指定管理者自らの責任において実施する事業であり、その運営方法及び実績等明細については、本公募における指定管理者の競争性を阻害するものとして公開いたしません。

令和4年度及び令和5年度に実施した自主事業は以下の通りです。

【門司市民会館】

- ・門司シネマフェスタ
- ・門司カラオケフェスタ
- ・舞の祭典

【若松市民会館】

- ・ブラスフェスタ in 若松
- ・若松芸能祭り（令和5年度のみ）

Q. 89

ヒアリング時、パワーポイントの投影は可能でしょうか。

A.

ヒアリング審査の詳細に関しては、開催の通知文にて正式にお知らせします。通知文の送付時期は、申請意向届出書に基づいて応募団体が確定次第の予定です。現時点では、モニター等に投影可能となるよう調整中です。

Q. 90

ヒアリング時、1団体あたり何分程度の説明時間を頂けるでしょうか。

A.

ヒアリング審査の詳細に関しては、開催の通知文にて正式にお知らせします。現時点では、説明時間は、1団体あたり15分もしくは20分程度を想定しております。

Q. 98

各提案内容を記載する際、フォントサイズのポイント数に指定はありますか？

A.

特に指定はありませんが、提出いただく書面は検討会に使用しますので、書面にて判読できるようご注意ください。